

(様式例第11)

弘医発事第1004001号
令和5年10月4日

青森県知事 宮下 宗一郎 様

住 所 弘前市大字富野町1
申請者 独立行政法人国立病院機構
弘前総合医療センター
氏 名 院長 大熊 洋揮

弘前総合医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号
氏名	独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡英雄

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター

3 所在の場所

〒036-8545
青森県弘前市大字富野町1番地
電話(0172)32-4311

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	442床	442床



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室 (HCU)	(主な設備) 生体情報モニター、血液ガス測定装置、人工呼吸器、除細動器、 超音波診断装置 病床数 4床 室名：HCU 場所：西棟3階
化学検査室	(主な設備) 化学免疫分析装置、純水装置、グルコース・HbA1c測定装置、アン モニア測定装置、アレルギー検査測定装置、アンパウンドビリubin測定装置、 シェイクミキサー、β-Dグルカン測定装置、ホルツクミキサー、恒温槽、自動浸 透圧測定装置、遠心機、冷蔵庫 他 室名：検体検査室 場所：東棟2階
細菌検査室	(主な設備) 全自動同定感受性検査システム、血液培養自動分析装置、全自動核酸抽出増幅 検査システム、高圧滅菌器、乾熱滅菌器、顕微鏡、蛍光顕微鏡、恒温培養器、 CO2インキュベーター、クリーンベンチ、安全キャビネット 他 室名：微生物検査室 場所：東棟2階
病理検査室	(主な設備) 密閉式自動包埋装置、パラフィン包埋装置、コールドプレート、自動染色封入装置、 凍結標本作製装置、大型滑走式マイクローム、ホットプレート、自動免疫染色装置、パラ フィン溶融器、生物顕微鏡製氷機、小型遠心機、集細胞遠心装置他 室名：病理検査室 場所：東棟2階
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、電動解剖鋸、吸引装置、ディスプレイ他 室名：剖検室 場所：西棟1階
研究室	(主な設備) 机、イス、パソコン、プリンター 室名：細胞解析室 場所：東棟3階
講義室	室数 1室 収容定員 156人 室名：講堂 場所：東棟3階
図書室	室数 1室 蔵書数 6,500冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 保有台数1台 (主な設備) なし 室名：車庫 場所：屋外
医薬品情報管理室	〔専用室の場合〕 床面積 10.36㎡ 室名：DI室 場所：東棟2階

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	85.3%	算定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	80.1%		
算出根拠	A：紹介患者の数		6,995人
	B：初診患者の数		8,203人
	C：逆紹介患者の数		6,567人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
18	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局

19	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
20	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
22	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
23	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
24	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
25	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
26	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
27	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
28	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
29	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
30	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
31	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
32	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
33	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
34	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
35	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
36	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
37	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
38	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局

39	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
40	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
41	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
42	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
43	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
44	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
45	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
46	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
47	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
48	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
49	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
50	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
51	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
52	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
53	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
54	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
55	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
56	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
57	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
58	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局

59	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
60	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
61	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
62	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
63	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
64	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
65	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
66	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
67	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
68	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
69	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
70	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
71	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
72	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
73	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
74	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
75	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
76	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
77	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
78	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局

79	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
80	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
81	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
82	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
83	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
84	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
85	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	医局
86	看護師 (助産師)		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
87	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
88	看護師 (助産師)		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
89	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
90	看護師 (助産師)		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
91	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
92	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
93	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
94	看護師 (助産師)		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
95	看護師 (助産師)		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	NICU
96	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
97	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
98	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU

99	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
100	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
101	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
102	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
103	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	HCU
104	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
105	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
106	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
107	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
108	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
109	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
110	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
111	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
112	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
113	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
114	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
115	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
116	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
117	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
118	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来

119	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	外来
120	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	母子医療センター
121	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	7.75時間/日 38.75時間/週	西3階病棟

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8床
専用病床	4床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
HCU (4床) 場所：西棟3階	112.4㎡	(主な設備) 生体情報モニター、血液ガス測定装置、人工呼吸器、除細動器、超音波診断装置	可
NICU (3床) 場所：西棟2階	37.2㎡	(主な設備) 生体情報モニター、経皮血液ガスシステム、血液ガス自動分析システム、移動型X線撮影装置、LED光線治療器、非侵襲性人工呼吸器、新生児黄疸光線治療器、搬送用保育器	可
救急外来 場所：東棟1階	231.3㎡	(主な設備) 移動型X線撮影装置、超音波診断装置、生体情報モニター、血液ガス分析装置、除細動器	可

4 備考

--

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	3,858人 (1,681人)
上記以外の救急患者の数	4,868人 (882人)
合計	8,726人 (2,563人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

医療機器等の共同利用の実績はないが、圏域の医療機関からCT等の撮影依頼を患者紹介という形で受けている。

《参考》

- ・令和4年度実施件数 382件

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- ・医療機器
 - ① コンピュータ断層撮影装置 (CT)
 - ② 磁気共鳴診断装置 (MRI)
 - ③ RI装置 (SPECT-CT)
 - ④ 骨塩定量装置 (DEXA)
- ・開放型病床
- ・図書室
- ・大会議室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：
職 種：

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙1 登録医名簿のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

No.	開催日	研修会・講演等概要	参加者数
1	令和4年 5月30日(月)	新中核病院の診療体制と地域連携	84
2	5月30日(月)	弘前エリアにおける血液疾患の現状と今後の展望について	84
3	5月30日(月)	糖尿病・内分泌疾患の地域連携医療をめざして ～糖尿病合併高血圧を管理する～	84
4	9月～12月	“ロコモティブシンドローム ～いつまでも自分の足で歩くために～”	37
5	9月～12月	診療看護師について	42
6	9月～12月	せん妄にかかる当院の取り組み	38
7	10月27日(木)	臨床病理カンファレンス(CPC) 両下肢筋力低下で発症した血液内大細胞型B細胞リンパ腫の剖検例	28
8	11月1日(火)	当院の新型コロナウイルス感染症クラスターから学ぶ感染対策	33
9	11月3日(木)	母乳フォーラム	45
10	12月20日(火)	主要な抗菌薬の抗菌スペクトラムを理解する	28
11	令和5年 1月23日(月)	弘前エリアにおける脳血管疾患治療の現状と今後の展望について	48
12	2月11日(土)	青森県周産期救急救命搬送講習会	18
13	2月13日(月)	令和4年度第4回感染対策向上加算合同カンファレンス	77

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	13回
(2) (1) の合計研修者数	646人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ・無
 イ 研修委員会設置の有無 ・無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	消化器科		33年	教育責任者
	医師	小児科		38年	
	薬剤師	薬剤部		31年	
	理学療法士	リハビリテーション科		33年	
	看護師	看護部		38年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設 備 概 要
講堂 場所：東棟3階	199.3㎡	(主な設備) テーブル、イス、スクリーン、 プロジェクター、
大会議室 場所：東棟3階	125.6㎡	(主な設備) テーブル、イス、スクリーン、 プロジェクター
会議室① 場所：東棟3階	38.6㎡	(主な設備) テーブル、イス
会議室② 場所：東棟3階	38.6㎡	(主な設備) テーブル、イス

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		①診療録に係る記録 …電子カルテ ②病院日誌 …医事室内保管	①診療録（ID順に分類） ②年度別に保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	年度別に保管
	救急医療の提供の実績	医事室	年度別に保管
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	年度別に保管
	閲覧実績	医事室	年度別に保管
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	年度別に保管

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター
閲覧の手続の概要	別紙2「独立行政法人国立病院機構弘前病院 診療情報の提供に関する規程」を参照

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
活動報告		
①紹介率・逆紹介率		
②共同利用の実績		
③諸記録の閲覧状況		
④登録医の状況		
⑤救急受け入れ状況		
⑥研修会の計画及び実施状況		
⑦患者に対する相談実績		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	地域医療連携室職員 ・看護師2名 ・社会福祉士4名
患者相談件数	1,357件
患者相談の概要	
○経済的な相談 109件 ○心理的・社会的な相談 6件 ○受診・受療の相談 424件 ○社会復帰の相談 3件 ○家庭内の相談 4件 ○その他 811件	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
特になし
実施状況

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 令和6年10月に病院機能評価機構による評価を受審予定	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
・情報発信の方法、内容等の概要 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、主に弘前市及び当院の広報誌により情報発信を行っている。 また、年2回外部委員が参画する委員会について、メディアの取材を受けている。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
・退院調整部門の概要 スクリーニングシートにより、退院困難な要因を有する患者を抽出する。 (予定入院は入院支援センター、それ以外は入院時に病棟スタッフが実施) 対象患者については、入院後早期に患者・家族と面会を実施し、患者・家族の退院後の意向を担当者間で共有するとともに、必要に応じて退院を可能にする制度・社会資源との連携・調整を行う。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有 <input checked="" type="radio"/> 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折パス ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 院内のクリティカルパス部会でミニレクチャーを開催し、知識の共有を図っている。	

登録医名簿

令和5年3月31日現在

番号	医療機関名	氏名	郵便番号	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との関係
1	金子内科クリニック	金子 宏彦	036-8032	青森県弘前市徳田町10-4	内科 神経内科 呼吸器内科 胃腸科 循環器科	
2	むらなな小児科内科	村中 秀樹	036-8087	青森県弘前市早稲田2-7-2	小児科	
3	レディスクリニック・セントセシリア	上田 克文	030-0944	青森県青森市筒井八ツ橋95-12	婦人科	
4	松木皮膚科医院	松木 哲文	036-8184	青森県弘前市松森町53-3	皮膚科	
5	そうまクリニック	相馬 宏樹	036-8057	青森県弘前市八幡町2-8-4	内科 外科 胃腸科 小児 整形外科 皮膚科	
6	代官町クリニック吉田眼科	吉田 恒一	036-8001	青森県弘前市代官町108	眼科	
7	福原循環器内科クリニック	福原 泰樹	036-8354	青森県弘前市上納師町17-3	循環器内科	
8	小山内医院	小山内 幹浩	038-0211	青森県南津軽郡大鰐町大鰐字大鰐47-1	内科 神経内科	
9	田町小山クリニック	小山 正幸	037-0041	青森県五所川原市田町4-5	内科 外科 小児科 整形外科 美容外科	
10	玉田内科医院	玉田 友一	036-8155	青森県弘前市中野2-7-4	内科	
11	西弘前クリニック	秋山 邦男	036-8155	青森県弘前市中野1-9-8	外科 内科 胃腸科 泌尿器科 皮膚科 肛門科 整形外科	
12	おおはしクリニック	大橋 弘実	036-8062	青森県弘前市青山2-1-3	内科 外科 小児科 皮膚科 泌尿器科	
13	石澤内科胃腸科	石澤 誠	036-8364	青森県弘前市新町151	消化器内科	
14	大開ファミリークリニック	三尾 佳久	036-8247	青森県弘前市大開1-3-3	内科 外科 小児科 皮膚科 泌尿器科	
15	城東クリニック	成田 博美	036-8093	青森県弘前市城東中央3-4-10	内科 外科 胃腸科 整形外科 皮膚科 肛門科	
16	あらいこどもクリニック/眼科クリニック	荒井 宏治	036-8093	青森県弘前市城東中央4-2-8	小児科 眼科	
17	梅村病院	梅村 芳文	036-8316	青森県弘前市石渡1-1-6	内科	
18	にしかわ整形外科・手の外科クリニック	西川 真史	036-8087	青森県弘前市早稲田2-2-12	整形外科 手の外科	
19	福士医院	福士 智昭	036-8083	青森県弘前市新里東里見49	整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科 内科	
20	弘前レディスクリニック	松尾 健志	036-8003	青森県弘前市駅前町8-1 大町タウンビル3F	産婦人科	
21	さがらクリニック	相楽 衛男	036-8227	青森県弘前市桔梗野1-3-3	内科	
22	いたい皮ふ科	板井 恒二	037-0031	青森県五所川原市中央4-67	皮膚科 形成外科	
23	なりた内科クリニック	成田 英俊	036-8162	青森県弘前市安原2-1-13	内科	
24	サンメディコ下田クリニック	下田 肇	036-8093	青森県弘前市城東中央4-1-3	内科 循環器科 消化器内科 呼吸器科 胃腸科	
25	いちろうクリニック	田村 一朗	036-8087	青森県弘前市早稲田4-1-5	産科 婦人科 内科	
26	倉田医院	倉田 保夫	036-8355	青森県弘前市元寺町18	泌尿器科 内科 胃腸科 外科	
27	五日市内科医院	五日市 敬	036-8023	青森県弘前市植田町8	内科 糖尿病内科	
28	弘前駅前整形外科クリニック	成田 俊介	036-8003	青森県弘前市駅前町14-1	整形外科	
29	はらクリニック	原 徹	036-8002	青森県弘前市駅前3-3-7	形成外科 美容外科 皮膚科	
30	相原内科医院	相原 守夫	036-8062	青森県弘前市青山3丁目8-2	内科 小児科 消化器科 呼吸器科 循環器科	
31	山口医院	山口 力	036-8255	青森県弘前市若葉1丁目6-4	内科 外科 脳神経内科 放射線科	
32	櫛引医院	櫛引 英嗣	036-0114	青森県平川市町居山元95-3	内科 循環器科 呼吸器科 消化器科	
33	渡部胃腸科内科	渡部 司	038-3661	青森県北津軽郡板柳町福野田字実田72-13	内科 呼吸器科 消化器科 胃腸科	
34	むらさわ内科クリニック	村澤 正実	038-3802	青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村井40-6	内科 呼吸器科 消化器科 循環器科	
35	福士内科医院	福士 玄	036-8184	青森県弘前市松森町53-1	内科 呼吸器科 胃腸科 循環器科	
36	さわだ整形外科	澤田 雅章	036-8247	青森県弘前市大開3-2-1	整形外科	
37	原子整形外科医院	原子 健	036-8001	青森県弘前市代官町57-1	整形外科	
38	しらとりレディスクリニック	白取 秀世	036-8154	青森県弘前市豊原2-1-2	小児科 産科 婦人科 産婦人科	
39	沢田内科医院	沢田 美彦	036-8261	青森県弘前市茂森新町1-6-4	内科 小児科	
40	こいし内科クリニック	小石 陽一	036-8141	青森県弘前市松原東2-5-2	内科 呼吸器内科 胃腸科 循環器科	
41	小林泌尿器科	小林 大樹	036-8174	青森県弘前市富野町12	泌尿器科	
42	はせがわ内科クリニック	長谷川 武久	036-1313	青森県弘前市箕田1-3-2	内科 呼吸器科 消化器科 循環器科	
43	今村クリニック	今村 憲市	036-8142	青森県弘前市松原西2-1-1	内科 呼吸器科 消化器科 循環器科	
44	ふくしまクリニック	福島 高之	036-0111	青森県平川市小和森取23-2	内科 胃腸科 小児科 アレルギー科	
45	恵こどもクリニック	工藤 恵美子	036-8051	青森県弘前市宮川1-2-2	内科 小児科 アレルギー科	

番号	医療機関名	氏名	郵便番号	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との関係
46	樽沢医院	樽沢 孝二	038-3804	青森県南津軽郡藤崎町大字葛野字前田61-13	内科 小児科 放射線科	
47	樽沢医院	樽沢 信子	038-3804	青森県南津軽郡藤崎町大字葛野字前田61-13	内科 小児科 放射線科	
48	金子整形外科	金子 雅	036-8186	青森県弘前市富田3-4-4	整形外科 放射線科	
49	あきた耳鼻咽喉科クリニック	秋田 二期	036-8274	青森県弘前市南城西2-5-12	耳鼻科	
50	消化器内科中畑クリニック	中畑 元	036-8164	青森県弘前市泉野1-5-3	消化器科 内科 呼吸器科 循環器科	
51	近江整形外科	近江 洋一	036-8057	青森県弘前市山下町4-1	整形外科 放射線科	
52	さとう耳鼻咽喉科医院	佐藤 成彦	036-8086	青森県弘前市市田園4-7-7	耳鼻咽喉科	
53	婦人科さかもとともみクリニック	坂本 知巳	036-8087	青森県弘前市早稲田3-20-6	婦人科 産科	
54	佐藤内科医院	佐藤 博彦	036-8204	青森県弘前市覚仙町15-1	胃腸科 心療内科 放射線科	
55	おのえ診療所	東 正夫	036-0221	青森県平川市中佐渡南田15-10	内科	
56	いくこ耳鼻科クリニック	池野 教一	036-8014	青森県弘前市南瓦ヶ町2-6	耳鼻科	
57	いわね内科胃腸科医院	岩根 覚	036-8324	青森県弘前市浜の町西2-1-5	胃腸科内科 呼吸器科 消化器科	
58	おおた眼科	太田 卓也	036-8003	青森県弘前市駅前町13-1 扶桑ビル2F	眼科	
59	大津医院	大津 幸世	036-8341	青森県弘前市山王町2-5	内科 胃腸科 外科 皮膚科	
60	小笠原クリニック	小笠原 雅通	036-8111	青森県弘前市門外4-4-39	内科 消化器科 外科 整形外科	
61	関医院中津軽診療所	関 秀一	036-1313	青森県弘前市寅田1-14-2	内科 循環器科 小児科	
62	大町内科クリニック	對馬 健一	036-8004	青森県弘前市大町1-14-3	内科 胃腸科	
63	大町内科クリニック	對馬 葉子	036-8004	青森県弘前市大町1-14-3	内科 胃腸科	
64	おおわに内科クリニック	水尻 栄	038-0211	青森県南津軽郡大鰐町大鰐字大鰐105-6	内科 呼吸器科 消化器科	
65	石戸谷皮膚科泌尿器科医院	山本 晃	036-8194	青森県弘前市北川端町1	皮膚科 泌尿器科	
66	宮園耳鼻科クリニック	北山 裕隆	036-8063	青森県弘前市宮園5-34-3	耳鼻科	
67	山谷胃腸科内科	山谷 敏彦	036-0411	青森県黒石市温湯字上川原7-10	内科 呼吸器科 胃腸科 循環器科	
68	くどう内科 消化器・肝臓クリニック	工藤 幸志	036-8124	青森県弘前市石川字石川97	内科 呼吸器科 消化器科	
69	くどうクリニック	工藤 達也	036-8002	青森県弘前市駅前3-3-7 AKIMOTOビル2F	内科 外科 泌尿器科	
70	佐藤内科小児科取上医院	佐藤 淳	036-8171	青森県弘前市取上2-17-1	内科 循環器科 小児科	
71	小堀クリニック	小堀 博文	036-8155	青森県弘前市中野2-2-2	胃腸科 内科 呼吸器科 消化器科	
72	青山のむら皮膚科	野村 和夫	036-8062	青森県弘前市青山1-10-1	皮膚科	
73	満天クリニック	八木橋 典子	036-8342	青森県弘前市笹森町87-27	内科 精神科 神経科 心療内科	
74	ナルミ医院	鳴海 晃	036-8195	青森県弘前市南川端町13	胃腸科 内科 アレルギー科 呼吸器内科	
75	富野町内科医院	石岡 昭	036-8174	青森県弘前市富野町8-3	内科 胃腸科 循環器科 小児科	
76	たかはし内科胃腸科小児科	高橋 修一	036-8171	青森県弘前市取上2-9-1	内科 呼吸器科 胃腸科	
77	千葉胃腸科内科医院	千葉 博信	036-8316	青森県弘前市石渡3-13-2	消化器科 内科 呼吸器科 胃腸科	
78	よしだ耳鼻科・小児科	秋田 三和興	036-8155	青森県弘前市中野2-1-15	内科 耳鼻咽喉科 小児科 アレルギー科	
79	よしだ耳鼻科・小児科	秋田 直子	036-8155	青森県弘前市中野2-1-15	内科 耳鼻咽喉科 小児科 アレルギー科	
80	せきばクリニック	関場 慶博	038-3802	青森県南津軽郡藤崎町藤崎字武元5-5	内科 小児科	
81	桔梗野こども・おとなクリニック	八木 秀樹	036-8227	青森県弘前市桔梗野2-13-5	胃腸科 内科 呼吸器科 消化器科	
82	藤盛医院	藤盛 薫章	036-8183	青森県弘前市品川町27-1	内科 小児科 産婦人科	
83	よこやま整形外科	横山 隆文	036-8326	青森県弘前市藤野2-6-9	整形外科	
84	弘前温泉養生医院	安田 利彦	036-1323	青森県弘前市真土字勝剣林334-1	内科 呼吸器科 アレルギー科 整形外科	
85	古川泌尿器科	古川 利有	036-0376	青森県黒石市旭町9-12	泌尿器科	
86	やすはら耳鼻咽喉科	福岡 敬二	036-8162	青森県弘前市安原3-3-22	耳鼻咽喉科	
87	康安外科内科医院	鳴海 康安	036-8336	青森県弘前市栄町1-2-6	内科 胃腸科 循環器科 外科	
88	松本眼科	松本 光生	036-8153	青森県弘前市三岳町2-3	眼科	
89	たかはし内科循環器科クリニック	高橋 昌久	036-0316	青森県黒石市ぐみの木1-67-1	循環器科	
90	市川整形外科クリニック	市川 司朗	036-8274	青森県弘前市南城西2-12-3	整形外科	
91	早川内科肛門科	早川 一博	036-8162	青森県弘前市安原3-7-5	内科 胃腸科 整形外科 皮膚科	
92	かきさか医院	柿坂 吉彦	036-0315	青森県黒石市寿町16	内科 小児科 外科 皮膚科	

番号	医療機関名	氏名	郵便番号	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との関係
93	かきさか医院	柿坂 昌子	036-0315	青森県黒石市寿町16	内科 小児科 外科 皮膚科	
94	一戸眼科医院	一戸 敏	036-8186	青森県弘前市富田2-9-6	眼科	
95	兼平医院	兼平 二郎	036-0307	青森県黒石市市ノ町18	内科 小児科 放射線科	
96	五所の診療所	中村 恵彦	036-1503	青森県弘前市五所野沢39-13	内科 放射線科	
97	城東こどもクリニック	松原 徹	036-8092	青森県弘前市城東北4-4-20	小児科	
98	いと胃腸科内科クリニック	伊藤 透	036-8087	青森県弘前市早稲田2-8-7	内科 呼吸器科 胃腸科 循環器科	
99	中井整形外科医院	中井 達郎	037-0041	青森県五所川原市田町110-2	整形外科 リハビリテーション科	
100	まちだ内科クリニック	町田 光司	038-0058	青森県青森市白字沢田39-4	内科 消化器科 皮膚科 小児科 肛門科	
101	富田胃腸科内科医院	富田 高重	037-0024	青森県五所川原市みどり町4-128	内科 消化器内科	
102	伊東クリニック	伊東 重豪	036-8198	青森県弘前市元大工町36-1	内科 消化器科	
103	やまとクリニック泌尿器科・内科	大和 隆	036-8084	青森県弘前市高田4-3-1	泌尿器科 内科	
104	レディス・三上クリニック	三上 忠英	036-0367	青森県黒石市前町49	婦人科 内科 小児科	
105	大竹整形外科	大竹 進	038-1306	青森県青森市浪岡大字福田2-13-8	整形外科 リハビリテーション科	
106	吉田クリニック	吉田 尚弘	036-8035	青森県弘前市百石町49-1	肛門科 外科 皮膚科 胃腸科	
107	副島胃腸科内科	副島 薫	036-8231	青森県弘前市稔町8-1	内科 呼吸器科 消化器科 胃腸科	
108	まるも泌尿器科内科クリニック	佐藤 元昭	036-0101	青森県平川市大光寺三村井31-1	泌尿器科	
109	健生黒石診療所	坂戸 慶一郎	036-0356	青森県黒石市ちとせ3-6	内科 神経内科 小児科 放射線科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科	
110	山形内科クリニック	山形 亮	036-8184	青森県弘前市松森町124	内科 消化器科 循環器科 呼吸器科	
111	場崎クリニック	場崎 深	036-8001	青森県弘前市代官町86-2	内科 放射線科	
112	エルム女性クリニック	佐藤 秀平	037-0036	青森県五所川原市中央4丁目93	産婦人科	
113	のだ眼科・血管内科クリニック	野田 浩	036-8061	青森県弘前市神田3丁目2-11	眼科 内科 漢方内科 糖尿病内科	
114	村岡整形外科クリニック	村岡 義隆	038-0002	青森県青森市沖館3-10-11	整形外科 リウマチ科 リハビリテーション科	
115	木村脳神経クリニック	木村 正英	036-8001	青森県弘前市代官町96-1	放射線科 内科 脳神経外科	
116	かみむらクリニック泌尿器科・内科	神村 典孝	037-8062	青森県五所川原市中央5-119-1	泌尿器科 内科	
117	田村眼科	田村 正人	036-0301	青森県黒石市一番町183	眼科	
118	とよあきクリニック	佐々木 豊明	030-0843	青森県青森市浜田2丁目15-5	肛門外科 消化器科 外科 内科 整形外科	
119	みにくいや内科循環器科	三国谷 淳	036-8342	青森県弘前市笹森町2番地	内科 呼吸器科 循環器科 小児科	
120	福士胃腸科循環器科医院	福士 道夫	030-0854	青森県青森市千富町1-4-16	胃腸科 内科 循環器科	
121	じん耳鼻咽喉科医院	神 均	038-0032	青森県青森市里見2-9-1	耳鼻咽喉科 気管食道科	
122	福島耳鼻咽喉科	福島 龍之	036-8035	青森県弘前市百石町41	耳鼻咽喉科	
123	平川市国民健康保険葛川診療所	阿部 留美子	036-0172	青森県平川市葛川田の沢口5-1	内科 小児科	
124	加藤レディースクリニック	加藤 充弘	038-3142	青森県つがる市木造赤根13-141	産婦人科 婦人科 産科	
125	ひろさき糖尿病・内科クリニック	長谷川 範幸	036-8092	青森県弘前市城東北4丁目4-20	糖尿病内科 内科	
126	瓜田医院	瓜田 千紗子	038-3503	青森県北津軽郡鶴田町鶴田字相原55-1	内科 胃腸科 眼科	
127	田中外科内科医院	田中 正彦	038-3662	青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井200番地	外科 内科 胃腸内科 循環器内科 皮膚科 肛門外科	
128	野宮医院	野宮 英二	038-3662	青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井302	内科 胃腸内科 小児科	
129	八幡町クリニック	大塚 勝幸	036-8062	青森県弘前市青山4丁目27番地10	内科 外科 婦人科	
130	田原小児科医院	田原 悌	038-1311	青森県青森市浪岡大字浪岡字細田103-1	小児科 内科 アレルギー科	
131	津軽三育医院	亀谷 純三	038-1141	青森県南津軽郡田舎館村大字川部字上西田130番地12	内科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 婦人科 放射線科	
132	なんば耳鼻咽喉科	南場 淳司	036-8084	青森県弘前市高田5丁目2-3	耳鼻咽喉科	
133	ゆざわ産婦人科クリニック	湯澤 映	036-8183	青森県弘前市品川町48番地	産婦人科 婦人科 産科	
134	千葉胃腸科内科医院	千葉 裕樹	036-8316	青森県弘前市石渡3-13-2	内科 消化器内科	

国立病院機構弘前総合医療センター診療情報の提供に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、原則として患者から診療内容の説明又は診療録等の開示の求めがあった場合、迅速、適切かつ円滑に診療情報を提供し、診療に対する患者の積極的な参加の促進及び患者と医療従事者との一層強固な信頼関係の確保を図り、もって良質な医療提供体制を構築することを目的として、診療情報の提供に関し必要な事項を定めるものである。

(用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 診療録等：医師法（昭和23年法律第201号）及び歯科医師法（昭和23年法律第202号）に規定する診療録。その他当院の医療従事者が作成した看護記録、処方箋、検査記録及びエックス線写真等の診療に関する諸記録
なお、他の医療機関（国立病院機構等を含む。）において作成された紹介状、証明書等は、対象外とする。
- 二 診療情報の提供：診療の過程で得られた、患者の身体状況、病状、診断、治療等についての情報を提供すること。診療情報の提供は、診療内容の説明、診療録等の開示の方法により行う。
- 三 診療内容の説明：日常の診療において、診療録等に基づいて、診療内容を具体的にわかりやすく説明すること
- 四 診療録等の開示：診療録等を閲覧に供すること、並びに、写し又は要約書を交付すること
- 五 要約書：診療録等の主要な内容を簡略にまとめたもの

(診療情報提供の一般原則)

第3条 診療情報提供の対象者（以下「対象者」という。）に対し、診療内容の説明を行うとともに、当該対象者の求めに応じて、診療録等の開示を行うことを原則とする。

(診療録等の保存期間)

第4条 診療情報諸記録の保存期間は、診療録等完結の日の属する年の翌年から10年間とする。

ただし、法定保存期間を満了した診療録等にあっても、第6条に定める診療情報管理委員会に諮り、院長の承認を得て保存期間を別に定めることができる。

(診療録等の処分)

第5条 前条による処分をなす診療録等は、診療情報管理委員会に諮り個人の秘密厳守を旨として処分する。

なお、処分に当たっては関係者が立ち会いのもと、他に散逸しないよう十分留意するものとする。

(委員会の設置)

第6条 診療録等を適正に管理するため、院内に「診療情報管理委員会」（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成員)

第7条 委員会の構成員は、次のとおりとする。

副院長、統括診療部長、臨床研究部長、循環器内科医師、事務部長、薬剤科長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、副看護部長、業務班長、専門職、看護師長、入院係長、診療録管理士

2 委員長が特に必要と認めるときは、前項以外の職員を臨時構成員として指名することができる。

(委員長)

第8条 委員会に委員長を置き、院長が指名する。

2 委員長は、委員会の会務を掌理する。

3 委員長は、委員会を招集する。

4 委員長に事故あるときは、予め委員長又は委員会から指名された副委員長が、その職務を代行する。

(委員会の定足数及び議事)

第9条 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

(委員の任期)

第10条 第7条により委員を命じられた者は、その職にある間を任期とする。

(委員会の審議)

第11条 委員会は、院長から諮問された次に掲げる事項について審議し、その結果を速やかに院長に答申するものとする。

- ① 第4条に規定する保存期間の満了した診療録等の処分に関する事
- ② 診療録及び諸伝票等の様式の改定に関する事
- ③ その他、診療録等の管理に関する事

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、企画課算定・病歴係が処理する。

2 委員会の議事録等は、企画課算定・病歴係において5年間保存する。

(診療情報提供の内容)

第13条 日常診療において患者に提供する内容は、次に掲げるところによる。

- ① 診断名又は予想される診断名
- ② 診療方針、診療計画及び診療結果
- ③ 検査内容及び検査結果
- ④ 治療の内容、効果及び副作用の有無
- ⑤ 処置、手術、侵襲的検査行為の危険性及び合併症
- ⑥ 代替的治療方法
- ⑦ その他、患者が説明を求めた事項

(診療情報提供の対象者)

第14条 対象者は、原則として、当該診療情報に係る患者本人、並びに患者本人の指名した親族又はこれに準ずる者及び当院に協力医療機関として登録された医療機関(以下「登録医」という。)とする。

ただし、患者本人の判断能力が欠如していると判断される場合には、法定代理人、及び実質的に患者のケアを行っている親族又はこれに準ずる者とする。

2 親族とは、6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族(民法725条)を指し、それに準ずる者とは、内縁の妻等(民法958条の3)の特別縁故者を指す。

3 患者本人が死亡した場合の取り扱いは、特例として、第20条に定めるものとする。

(診療録等の開示期間の範囲)

第15条 対象者に開示する診療録等は、原則として、申請書を受け付けた日から遡及して5年以内に作成されたものとする。

ただし、院長は診療上の必要性その他正当な事由があるときは、「診療録等開示委員会」の答申に基づいて、当該期間の延長または短縮を行うことができるものとする。

(診療情報提供の方法)

第16条 診療情報提供の方法は、次によるものとする。

- ① 診療を担当する医師又は歯科医師が、日常診療において、対象者に対し、診療の内容について、具体的にわかりやすく説明すること
- ② 対象者が希望する場合には、診療録等を閲覧に供すること、並びに必要に応じて、写し又は要約書を交付すること

(診療録等の開示申請)

第17条 第3条第1項について、対象者(登録医を除く)が診療録等の開示を希望する場合には、「診療録等開示申請書」(別紙様式1)により院長に提出するものとする。

2 前項にかかる診療録等の開示については、院長が申請を受理した日の翌日から起算して、14日以内に「診療録等診療情報取扱回答書」(別紙様式2)により対象者に回答するものとする。

ただし、やむを得ない理由により、かかる期間内に回答することができない場合は、申請書を受理した日の翌日から起算して30日を限度として、その期間を延長することができる。

この場合、院長が申請を受理した日の翌日から起算して、14日以内に、「診療録等診療情報取扱回答延期理由通知書」(別紙様式3)により延長の理由を対象者に通知する。

3 登録医が閲覧を希望する場合は、「診療情報閲覧申請書・同意書」(別紙様式4)により、患者本人等(第14条第1項及び第2項に定める者で登録医以外の者)に同意を得た上で院長に提出するものとする。

4 開示は、閲覧によることを原則とするものとする。

ただし、対象者(登録医を除く)が写し又は要約書の交付を希望した場合は、「診

療録等開示委員会」の答申に基づいて、写し又は要約書を交付することができる。

4 閲覧は、院長が指定する場所において、当院職員の立ち会いの下で行い、診療録等の病院外への持ち出しは禁止する。

6 対象者が、診療録等の開示に併せて口頭による説明を申請した場合、当院医師又は歯科医師は、診療録等の開示と併せて口頭による説明を行う。

(診療情報開示の申請期間)

第18条 第17条に定めるところにより開示を求める対象者は、原則として、患者本人の受療期間中に、当該受療中の疾病に係る診療録等の開示申請を行うものとする。

ただし、患者本人が死亡した場合の特例として行う診療録等の開示申請については、患者の死亡日の翌日から起算して60日以内の期間とする。

(診療録等を開示しないことができる場合)

第19条 開示申請を受けた院長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、「診療録等開示委員会」に諮った上、診療録等を開示しないことができる。

- ① 治療効果等への悪影響が懸念されるとき
- ② 患者本人以外の第三者の権利利益を損なうおそれがあるとき
- ③ 患者本人以外の対象者から診療録等の開示請求がなされた場合であって、本人が開示を希望しない場合、又は開示することが当該患者の利益に反すると認められるとき
- ④ その他、開示を適当でないと認める相当な理由があるとき

(患者本人が死亡した場合の特例)

第20条 診療録等の開示は、原則として患者本人に対して行うものであるが、患者本人が入院中に急死した場合など、患者本人が意思表示できなかった場合で、遺族からの請求があり、遺族との信頼関係の確保の観点から主治医が必要と認める場合には、院長は「診療録等開示委員会」に諮り、診療録等の開示の対象者、開示の範囲及び内容、開示方法等を審議した上、診療録等の開示を行うことができる。

(診療録等の開示手数料)

第21条 診療録等の開示を行う場合、院長は、閲覧、写しの交付等に係る手数料を対象者から徴収するものとする。

ただし、登録医に閲覧を許可した場合は、この限りではない。

2 開示手数料については、独立行政法人国立病院機構情報公開手数料規程（平成16年4月1日規程第43号）に基づき、又行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の規定に準じ、別表のとおりとする。

（委員会の設置）

第22条 診療録等の開示の可否、開示の範囲等について適正に行うため院内に「診療録等開示委員会」（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の構成員）

第23条 委員会の構成員は、次のとおりとする。

副院長、統括診療部長、事務部長、看護部長、医療安全管理係長、企画課長、管理課長、専門職

2 委員長が特に必要と認めるときは、前項以外の職員を臨時構成員として指名することができる。

（委員長）

第24条 委員会に委員長を置き、院長が指名する。

2 委員長は、委員会の会務を掌理する。

3 委員長は、委員会を招集する。

4 委員長に事故あるときは、予め委員長又は委員会から指名された副委員長が、その職務を代行する。

（委員会の定足数及び議事）

第25条 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

（委員の任期）

第26条 第23条により委員を命じられた者は、その職にある間を任期とする。

（委員会の審議）

第27条 委員会は、病院長から諮問された次に掲げる事項について審議し、その結果を速やかに院長に答申するものとする。

- ① 診療録等の開示の可否に関すること
- ② 診療録等の開示の範囲に関すること
- ③ 診療録等の写又は要約書の交付に関すること

(診療録等を開示しないことができる場合)

第28条 委員会は、次の各号の一に該当する場合は、診療録等を開示しない旨答申することができる。

- ① 治療効果等への悪影響が懸念されるとき
- ② 患者本人以外の第三者の権利利益を損なうおそれがあるとき
- ③ 患者本人以外の対象者から診療録等の開示請求がなされた場合であって、本人が開示を希望しない場合又は開示することが当該患者の利益に反すると認められるとき
- ④ その他、委員会において開示することが適当でないとする相当の理由があるとき

(庶務)

第29条 委員会の庶務は、企画課専門職が処理する。

2 委員会の議事録等は、企画課専門職において5年間保存する。

(附 則)

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成18年12月1日に一部改正
- 3 この規程は、平成19年6月27日に一部改正
- 4 この規程は、平成30年12月1日に一部改正
- 5 この規程は、令和4年4月1日に一部改正